

スカッシュ大会及びイベント開催のガイドライン

令和5年2月10日、政府は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更し、令和5年3月13日より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについて現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることを決定したこと、新型コロナの感染症法上の位置づけについて、5月8日に今の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針に伴い、本ガイドラインを改定します。なお、マスクの着用が個人の判断に委ねられる場合であっても、大会の期間・規模、参加対象に応じて、主催者が感染対策上又は事業上の理由等により、スポーツイベント参加者又はスタッフ等にマスクの着用を求めることを妨げるものではありませんので、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面の場合は、主催者において適切にご判断ください。

2023年 3月31日 改版

新型コロナウイルスの感染状況は一進一退を続けており、依然として予断を許しません。しかしながら、現状を正しく認識して感染予防策を整備し、関係者全員がこれを遵守すれば、大会やイベントの安全性はある程度は確保出来るものと考えます。とはいえ、スカッシュは狭い室内コートで行う競技であり、常に「密」な状況にあること、競技者同士の接触もあり、完璧な感染予防策を打ち出すことは不可能です。施設毎に環境も異なるため、感染対策の細部については大会やイベント運営側が施設側と協議して決めてゆくことが求められます。

従い、ここにお示しする日本スカッシュ協会（以下、JSA）のガイドラインを参考にして頂き、大会やイベント毎に感染対策の細則を決めて頂くことが必要です。

上記を踏まえ、JSAのガイドラインを活用して頂ければ幸いです。

2021年 3月末日 日本スカッシュ協会

2021年 6月25日 改版

1. 全般的な事項

・感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項を予め整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(イベントの受付場所等)に掲示すること。

- ・各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回/確認すること。
- ・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた情報について、期間(少なくとも1月以上)を定め保存しておくこと。
- ・公認オープン大会を開催する際にはJSAに公認申請をする際に、大会毎に感染防止対策案を添付または、大会要項/注意事項に章として対策案を盛り込むこと。
- ・感染防止対策案には大会名を記載すること。

2. 募集要項での留意点

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加見合わせを求めること。
 - ・体調がよくない場合(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)。
 - ・同居家族や身近な知人に濃厚接触が疑われる方がいる場合。
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- 密にならないよう、予め会場定員を定め、それを超える収容については適宜調整を行うことが望ましい。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をスタッフは必須とし、来訪者に対しては入館時必須とし以降も推奨すること。
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に(最低1m)を確保し、床や座席に立ち位置、座り位置を明記すること(障害者の誘導や介助を行う場合を除く)。
- イベント中に大きな声で会話、応援等を控えることが望ましいが、可とする。-
- 募集要項と同時に掲載される感染防止対策を必ず読んだ上でエントリーするよう記載すること。
- 募集要項には感染状況によって大会が延期または中止されることがあることを記載すること。

3. 当日受け付け時の対応 – 参加者(選手、観客共通) –

- 受付窓口には、手指消毒剤及び検温機器(非接触型の体温計を使う。サーモグラフィがある場合は借りる)を設置すること(複数設置する場合は配置を分散させる)。
- 37.5度以上の発熱を感知した場合に再度体温チェックを実施するエリアを設置し、そのエリアは別の観客から隔離し、見えないようにすること。
- 「検温を行います」「発熱や風邪の諸症状のある方は入館をご遠慮下さい」「間隔をあけてお並び下さい」等の掲示をできる限り行うこと(※可能な場合はアナウンスを録音し連続して放送する)。
- 参加費等の徴収をできるだけ事前振込等で行い、当日の現金授受を極力避けること。
- 発熱や軽微であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙等により注意を促すこと。
- 人と人が対面する場所は、換気を徹底するとともに、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。

□参加者が距離を置いて受付を控えることができるよう、目印（足跡マーク等）の設置等を行うこと。複数列になる場合は、列の間隔をあけられるようパーティション等で仕切るか、列の距離を十分確保すること。

□受付を行うスタッフには、マスクを常時着用させることを強く推奨する。

□参加者から以下の異常がないか（口頭可）求めること。

・受付時検温した結果が、37.5℃を超える発熱。

・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状。

・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）。

・嗅覚や味覚の異常。

・体が重く感じる、疲れやすい等の症状。

・新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触の有無。

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

4. 環境整備

□コート

・コート並びにコート回りにおいては一定時間ごとに換気を行うこと。

・コートに入る前に手指、靴裏の消毒を徹底できるよう準備する。

・ボール、床用モップの柄などの消毒ができるよう備品を準備すること。

・ティン前に置くタオルボックスを2つ用意することを可とする。

□アップ・ストレッチエリア

・会場規則を原則とするが、あらかじめ定員や使用時間割を決めておく（規則がない場合は、1名あたり4㎡は最低限確保する）。

・アップエリア（特にマットに上がる前）に入る前に、シューズの履き替え、靴裏の消毒を徹底できるよう準備する。

・アップエリアに入る前に手指の消毒ができるよう準備する。

・「アップ順番表」「靴の履き替え、消毒を徹底して下さい」「手指の消毒を行って下さい」等の掲示をできる限り行うこと。

・マットの消毒液・ペーパータオルを設置し、使用後の消毒を使用者に指示すること。

・施設のものを使用するときは消毒後返却すること。

□手洗い場所

・手洗い場には自動型若しくはポンプ型の石鹸を用意すること。

・「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。

・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）。

□更衣室（シャワー室を含む）、休憩・待機スペース

- ・可能な場合は入口と出口を分ける。
- ・広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。スペースに限りがある場合は定員や使用時間の割り当てでも検討すること。
- ・休憩・待機スペースでは、対面で食事や会話をしないように促すこと。
- ・ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ・室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること。
- ・換気扇は常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。可能であれば入口を一部開放する。

□洗面所

- ・可能な限り、選手と観客が利用するトイレを分ける。
- ・トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ・入口に手指消毒用のアルコールを設置する。手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること。

（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）

- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ・使用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと。
- ・可能な場合は入口と出口を分ける。

□飲食物の提供時

- ・参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を奨励すること。
- ・スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること（ただし、ドーピング検査の対象となる者が参加するイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならない）。
- ・食品については原則として提供せず、提供しなくてはならない際は同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を取り分けたものを提供するなど、工夫すること。
- ・飲食物を取り扱うスタッフにはマスクと手袋を着用させること。
- ・利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限をすること。

□観客の管理

- ・有観客開催する場合は、会場規則を優先とするが、観客同士が密な状態とならないよう留意すること。
- ・大声での声援を送らないことや会話を控えることとするが、声出し応援は可とする。
- ・会話をする場合にはマスクを着用または推奨すること等の留意事項を周知すること。
- ・可能であれば、「座席図」（大きめに）「マスクを正しく着用して下さい」「咳エチケットをお守り下さい」「大きな発声はお控え下さい」「ゴミはお持ち帰り下さい」「選手への応援は拍手・手拍子で！」などの掲

示を行うこと。

- ・選手等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じること。
- ・入退場時の密集回避（時間差入場等）を行うことが望ましい。可能な場合は入口と出口を別々に設置する（観客動線を分ける）こと。

換気

- ・換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を定時で行うこと（日光等が競技の妨げにならないよう配慮する）。
- ・換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。
- ・寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けすることや、乾燥する場面では湿度40%以上を目安に加湿すること。
- ・必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし1000ppm以下を維持すること。

ゴミの廃棄

- ・会場の感染対策に関する清掃条件に従うこと。
- ・ゴミを介した感染の防止の観点から、既存のゴミ箱を撤去（使用中止）することも検討する。
- ・ゴミを各自が持ち帰ることにする場合は、ゴミ袋の配布ができるよう準備を行うこと。
- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、スタッフがゴミを回収する場合は、マスクや手袋を着用すること。
- ・マスクや手袋を外した後は、石鹸と流水で手を洗うか、手指消毒薬を使用するかのいずれかを適用すること。

5. 参加選手に対して

- 大会1～2日前に簡易検査を行うことを推奨します。
- スカッシュは強度の高い競技で呼気が激しくなるため、ゲーム間の休憩場所などは、より一層距離を空けるよう努めること（感染予防の観点からは、少なくとも2 mの距離を空けること）。
- タオルの共用はしないこと。
- 飲食については、指定場所（※指定場所については、換気を十分に行うこと。）以外で行わず、周囲の人となるべく距離を空け対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること（会話をする際はマスク着用を推奨すること）。
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと。
- 試合終了時の握手はせず、ラケットでのハイタッチとする。

6. 運営／進行

- マスクをしているか確認のこと。していない場合は徹底するよう注意を促すこと。
 - 開閉会式は行わなくとも良い。
- 感染防止対策のお願い、注意喚起コメントは随時発信すること。

- 備品に関しては専用の物を用意し使用後は消毒すること（バインダー、文房具、ストップウォッチなど）。
- ボールは毎試合ごとに消毒することが望ましい。
- 毎試合終了時にコート清掃を行うこと（壁、床の除菌）。清掃する人は主催者側で準備することが望ましいが参加者が行うことも可とする。
- コート内にマイタオルの置き箱を設置しその中にタオルを置き試合中、汗をかいたらこまめに拭くようにすることを可とする。その際、試合毎にその箱も除菌すること。
- 壁で汗を拭く行為はしないようにすることが望ましい。
- レフリー・マーカは大会運営側で準備することが望ましい。試合後の参加者にて行う場合は呼気の乱れに配慮し、より一層の距離を保持するよう着席場所を整えること。
- レフリー・マーカが迷わないよう注意点をまとめた案内を指定席に常置すること。
- 試合及びレフリー・マーカ対応終了後に退館せず観戦、応援する人が溜まらないよう退館を促すアナウンスを適宜行うこと。入退館パスカードなどの利用で管理することが望ましい。
- 試合の終わった選手が別の選手の帯同者となる場合、一旦退館の上で改めて選手と共に入館するよう管理すること。
- 参加者の荷物は指定場所に置くものとし、試合時間中は個人で管理すること。
- 床の汗は参加者の要請がある場合、レフリーにて判断し必要に応じて拭くようにするため近くにモップを用意すること。大会スタッフにて対応することが望ましいが参加者が行うことも可とする。
- ご自身の外履きはビニール袋を用意し個人管理とすること。
- スケジュールには幅を持たせコート清掃、除菌の時間を取れるようにタイムテーブルを作成すること。
- 進行はオンタイムスタートとし、入退場する参加者の管理及び参加者の行動をしやすくすることが望ましい。
- 試合結果をSNSなどで配信する際には試合進行状況を随時配信し、参加者の入退場が密にならないよう配慮することが望ましい。
- 本部・本部席等
 - ・全ての大会を管理する大会本部を設置し、責任者を明確にしておくこと。
 - ・感染予防対策の責任者を決め、当日の管理を行うこと。
 - ・感染予防対策の責任者若しくは対策本部は、
 - ①大会の感染症対策について事前確認を行い、大会中の監督を行う。
 - ②日ごとに各場所の清掃・消毒を行う。
 - ③大会の同意書・健康チェックシートを管理する（最低1カ月間／破棄はシュレッダーで）。
 - ④大会終了後の感染者について把握する。
 - ⑤体調不良者や感染者の報告があった場合、同意書・健康チェックシート等、必要に応じて情報を管轄する保健所へ提供する（地域の保健所との連携方法、準備内容を事前に確認しておくこと）。
- また、合わせて日本スカッシュ協会（連絡先：03-6384-5788）にも速やかに連絡する。
- ・会場規則を原則とするが、基本的に定員を決め、遵守する。

- ・手指消毒用のアルコールを設置する。
- ・食事場所は対面しないよう机・椅子を設置する（壁に向かう、向かい合う場合も向かいに人がいない状態をつくる）。
- ・本部は運営スタッフの人数を把握し、1日の担当や休憩時間等を指示すること。

□運営スタッフ

- ・できるだけ最少人数で運営できるよう配慮する。
- ・原則として、開催地区内で実行委員を収集する。
- ・運営スタッフも全員、**健康状態を把握**し、大会開催日の2週間以内に健康**状態**に問題があった場合、感染者との接触があった場合は来場禁止とする。
- ・大会当日自宅で検温を行い、37.5度以上の場合には会場に向かわず直ちに当日の緊急連絡先へ連絡する。
- ・マスクは各自で準備し、必ず着用した状態で運営にあたること**が望ましい**。ユニフォームなどがある場合は、こまめに洗濯すること。
- ・会場到着後等含め、随時手洗い・消毒・検温を実施する（各自で携帯用の消毒液を持参できる場合は協力を要請する）。
- ・運営スタッフの食事場所は、可能であれば選手とは別に設け、ソーシャルディスタンスを保つように席を配置する。
- ・大会終了後、2週間以内に感染が判明した場合は、日本スカッシュ協会（連絡先：03-6384-5788）に速やかに連絡する。
- ・大会前後の打ち合わせその他の事務作業は、オンラインでの実施も検討する。

□物販等

- ・物販は、人の接触を伴うため、最小限のものとする。
- ・物販を行う場合は、担当者を決め、備品に触るスタッフをできるだけ限定すること。
- ・計算機や釣り銭入れなどの消毒もまめに行うこと。
- ・担当者は常にマスク、ビニール手袋を着用すること**が望ましい**。
- ・混雑や密集しないよう声掛けを行い、待機場所の指示も都度行う。
- ・金銭の受け渡しは直接行わず、トレイ等を利用する（直接やりとりしない）。
- ・販売物の受け渡しは、可能な場合は直接お客様にとって頂く。難しい場合は手袋を着用した状態で受け渡す。